**校長　杉本　幸一**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 『 一人ひとりの いのちの輝きを 大切に 』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達の状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の４点を重点とした学校経営に取り組みます。１．児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校２．支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校３．保護者や地域に信頼される開かれた学校４．児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. **一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進**
	1. 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自己実現や社会参加を促進する。
	2. 学部間の連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた※キャリア教育等の充実を図る。
	3. 「個別の教育支援計画」の活用による教育活動の充実を図る。

※キャリア教育：すべての児童生徒の願いに基づいて、ライフステージや発達段階に応じた課題や役割を果たすことで、意欲や生きる力を身につけ、社会参加と自立および豊かな生活をする力を育む※　教職員向け学校教育自己診断におけるキャリア教育に対する肯定的回答率については、令和６年度には82％以上とする。(R１　66.7％　R２　77.7％　R３　80.4％)1. **支援教育に関する高い専門性と授業力の向上**
2. 新学習指導要領に対応した教育課程を実践する。
3. 様々な児童生徒のニーズに対応できる専門性や授業力の向上を図る。
4. 教育環境（ICT機器・自立活動に関する機器・生涯スポーツ器具・スヌーズレンルームなど）を整備し、それらを活用した指導内容の充実を図る。
5. 効率的･機能的な運営組織や業務の見直しを図りながら、**教員の働き方改革及び業務の負担軽減を推進する。**

　　　1. **保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり**
2. 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。
3. 地域における支援教育の専門性向上のため、リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の充実を進める。
4. 校内支援の充実のために校内体制の整備と地域連携の充実を図る。
5. **安全で安心な学校づくり**
6. 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進に努める。
7. 大規模災害や感染症対策等の対応のために、マニュアル等の定期的な検証、及び安全対策・安全教育を推進する。
8. 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全で安心な教育環境の確保のために、校内体制の充実と関係機関等との連携を強化する。
 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **【保護者による自己診断について】*** 今年度の回答率は、昨年同様「マチコミメール」を利用し保護者向けへ提出協力のアナウンスを行った効果があり77％あった。「肯定的回答」が90％以上の項目が６割以上を占め、全体として肯定的回答が多い。昨年に引き続き「新型コロナウイルス感染症」の影響で様々な制約があったが、学校としてできる工夫をして、改善し取り組みを進めてきたこともあり、概ね保護者からの評価・信頼を得られているのではないか。学校への期待は大きく、来年度も保護者と協力しながら「児童生徒一人ひとりのいのちの輝きを大切に」を合言葉に達成感や自己有用感を得ることができるような学校づくりを進めていきたい。
* No.１「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと感じている」について、「わからない」回答の理由として「子どもの意思確認ができないため」といった主旨の回答が大半を占めている。昨年度よりは多少減少したが、表記については「保護者としての見解」もいれられる等、改善を図る必要があるかもしれない。
* No.４「学校は子どもが困っていること（いじめ等）があればすぐに相談することができる等、体制が整っている。」についてわからないと回答された方が9.0％（昨年度26.4％）と大幅に減少した。これまでわからない理由の多くが「いじめに関わったことがない」ために体制が整っているかもわからない、ということであった。そのため、今回より質問の文言に「すぐに相談することができる等」と実際に関わった場合にとる具体的な行動をいれることでイメージがしやすくなったと考える。引き続き学校全体の取り組みやいじめ対策委員会の活動内容等を周知していく必要がある。
* No.７「学校は授業参観や懇談の機会をよく設けている。」については、わからないと回答された方が0.7％（昨年度4.7％）に減少し、肯定的回答が97.2％（昨年度88.4％）に増加した。「新型コロナウイルス感染症」の影響で減少していた参観の機会が、今年度より少しずつ暖和されてきたことや、可能な工夫をして参観の機会を設けたことが評価されたと考えられる。引き続き感染症対策を十分に講じたうえで参観・懇談の機会の充実を図る必要がある。
* No.12「学校は子どものライフステージや発達段階に応じて、自分らしい生き方を実現していくための教育（キャリア教育）によく取り組んでいる。」についてわからないと回答された方が7.6％（昨年度14.0％）と減少し、肯定的回答が84.8％（昨年度79.8％）と増加した。「どこでもカフェ」が実施できるようになったことや、日々の取り組みがキャリア教育につながっていることへの理解が得られてきた成果と考えられる。引き続き日々の連絡帳等で「どこでもカフェ」や「共同学習」等、各学部で連続性のある具体的な取り組みを周知していく必要がある。

**【教職員による自己診断について】*** 回収率が100％（昨年度86％）であった。掲示板で周知したことや、未提出者には再度提出の依頼をする等、回収の方法を工夫した成果と考えられる。
* No.１「本校の教育課題について、教職員で日常的に話し合っている。」について否定的回答が20.1％あり、No.3「学校は教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」についても否定的回答が17.2％あった。また、No.13「学校は効率的・機能的な組織運営の構築（業務改善）に取り組んでいる。」についても否定的回答が16.4％あった。各校務分掌の業務見直し、毎朝の全体連絡を校務PC連絡掲示板での周知に変更、職員会議や学部会のペーパーレス化等も浸透しているが、さらに学校経営計画や学校評価、教育課題や取り組み内容について目に触れる機会を多く持ち、積極的な業務改善に取り組んでいくことが必要である。
* No.９「学校は、子どもが困っていること（いじめ等）があればすぐに相談することができる等、体制が整っている。」についてわからないと回答された方が3.7％（昨年度12.1％）と減少し、肯定的回答が86.6％（昨年度75.7％）と増加した。今年度初めて教職員向けにいじめに関する研修を行うとともにいじめ対策委員会活動について周知した成果と考えられる。
* No.14「学校は、児童生徒の自分らしい姿の実現に向けた「キャリア教育」を推進している。」について否定的回答が16.4％あった。「どこでもカフェ」や「共同学習」等の取り組みは浸透してきたが、教育課程との連動性や、各学部の連続性のある取り組み内容の明示が必要である。
* No.18「学校は、地域支援（地域の小中学校等への訪問・来校相談および研修講師等）や家庭支援（校内ケース会議や諸機関との連携会議等による家族支援の充実）の充実に努めている。」についてわからないと回答された方が0.7％（昨年度2.8％）と減少し、肯定的回答が94％（昨年度91.6％）と増加した。訪問相談の実施について掲示板で周知したことや、校内支援及び地域支援のための支援教育相談室を創設した成果と考えられる。
 | **＜第１回＞令和４年７月５日（火）*** 「一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進」のキャリア教育の具体的なイメージや教育支援計画の活用の充実事例についてたくさんされていることはあるかと思うが、それらの**見える化**としてはどのような取り組みを行っているのか。
* 箕面支援相談ルームが新たに創設されたが、外部の相談機関としても設けられているのか。外部が相談することは実際にあるのか。
* 大阪府はコロナ死亡率ワースト１であるが、治療はできてもケアができないため、亡くなるケースが多い。複数の専門性がまたがる場合、適応がしづらい。「安全で安心な学校づくり」の（３）ウ.医療福祉等関係機関との相互連携体制強化に関して具体的なものがあれば知らせてもらいたい。
* 教員ひとり一人が「キャリア教育」をどうとらえているのかが常に頭にないと日々のできた活動を連絡帳で記載しても流れてしまう。保護者へキャリア教育を知らせた上で、連絡帳の記載の仕方も変え、家庭と学校相互で児童生徒を見ていくことで気づきが増える。そのような日々の積み重ねが保護者の視力を良くするのではないか。保護者がわかろうとする、見えるようになるということは日々の学校からの発信が必要となるので、連絡帳の記載の仕方は大変重要である。
* キャリア教育について、かかわっていないとわかりにくい。実際の取り組みを見たり聞いたりすることが大切と感じた。また、小中高の橋渡しとして大切な個別の教育支援計画については、学部が変わると積み上げが切れることのないように連携を強化してもらえるとよい。
* この会議を通して、キャリア教育について理解を深めることができた。実際の活動の場を見ると、これがこの子のキャリア教育だと理解ができると思う。箕面支援相談ルームには、いろいろな課題を抱えて来られると思うので、ぜひ有意義な支援相談となるよう、課題を整理して取り組んでいただきたい。福祉・医療・労働のつながりに関しては、いろんな狭間を見つけ、つないでいく蓄積が大切である。新しい取り組みもたくさんされているが、それぞれの始まりや立ち上げた人の意図、想い、そのものの課題が何だったのかを伝え、衰退しないように取り組んでいかれるよう期待している。
* 先ほどの連絡帳の話など、保護者へわかりやすく伝えることが見える化のひとつと考える。日々のいろいろな経験こそが、子どもの成長を促す。就学について進路を迷われている保護者の中には学力を求める方もおり、学校の指導について知りたがっておられる。保護者のニーズにどのように答えていくのか考えていければよいと思う。
* 昨年度からいろいろなことに挑戦をし、できることを最大限に行っておられるが、これらを発信していくことで互いの理解が深まる。例えば、高等部概要の進路先一覧に就労〇名などの小計が入るとわかりやすい。今後、進学や就職についても取り組んでいければよい。

**＜第２回＞令和４年11月18日（火）****〇「支援教育に関する高い専門性と授業力の向上」について*** 限られた授業時間や人手の中でそれぞれの児童生徒に応じた入力装置などを適応させていくのは難しい。11月に情報機器に詳しい教員の協力を得ながらPTAでICTの体験会を学校で開いた。スイッチ入力や視線入力などの体験を行ったが、アンケート結果として、もっと実施してもらいたいとの回答が多かった。外部の講師を呼んだりスイッチ作りの研修会などができたりしたらと考えている。学校の教員にも見てもらえると表出の仕方、見方も伝えられるのではないかと考えている。現在、タブレット端末と家電などを連動させることで使用できるものもある。
* PTA活動を通し、学校・教員と協力しながら、個別最適化も含め、教員の専門性を深めていけたらよいと考える。
* 学校へ児童生徒ひとりずつにタブレット端末が配付されているが、学校や自宅での使用状況について教えてもらいたい。タブレット端末を活用して、意思表示ができ、学習や生活の幅が広がればいいと思う。
* 現在、事業所が増えてきていると思うが、そのような情報はどのような形で各事業所から提供され、それを保護者に伝えているのか。
* 学齢期を超えると福祉サービスの仕組みが変わる。現在、支援学校に通われている保護者から住まいや成年後見人制度などの相談を受けるケースがある。学校はそのような説明の機会があるのか。
* 昨日「子育て支援カフェ」を開催し、情報交換を行った。現在、小学部においても働いている保護者は増えてきているので、事業所から帰ってからの時間をどのように過ごせばよいのか不安があったようだが、高等部の保護者から情報を得られていた。
* 学校経営計画の評価について児童生徒からの評価をどのようにしていくのか。難しい問題だが、挑戦をしていくことも大切であろう。福祉サービスでも同様で実際に利用されている方についてもどのように評価していただくのか、どのように取り組むのか考えているところである。現在、大阪大学の教授が脳波を使って意思表示の難しい方が伝えられる取り組みをするためにデータを取っている。大阪大学の中でも精神科の先生と協力をしながら取り組んでいるとのこと。主体をどこにするのかを入れていく必要があると感じている。
* 働き方改革では、対人がベースとしてある中で効率化させていく部分とあえて非効率化させていかなければいけない部分、またデジタル化できる部分と人でしかできない部分を分類しながら取り組むとわかりやすいのではないだろうか。デジタル化の課題として、長年培ってきた教育システムをビジネストランスフォーメーションの視点で考えていくことも大切である。
* コロナ禍の経験をいかしながら着々と取り組んでいる。全体の意見を聞いて、学校教育において、生活全般の児童生徒のその時々の表情や機能の変化などの実態把握は適切にできていてほしい。今までの教育はエビデンスありきではないと思うので、間違いながらも気づき、修正、方向転換をしていくことが重要である。キャリアの受け止め方も校内研修で深めているところでもあり、可能性もたくさんあると思う。

**〇「安全で安心な学校づくり」について*** 福祉避難所について、元々は大規模災害の際は住民の方は行政が指定した避難所に一旦は避難する。そこで過ごしにくい場合は福祉避難所に移動するとされていた。それが改正されて、すぐに福祉避難所に避難ができるようになった。福祉避難所には様々な方が避難してくると思うが、箕面市からはそのような話は聞いているか。
* 熊本の震災の時には避難所に指定されていない特別支援学校にも避難してこられる住民の方が多数おられたと聞いている。区画を分けて受け入れたが、ペットを連れて避難する方もおられ、糞尿の対応などもしなければならなくなったとのこと。さまざまな場合を想定した形で箕面支援学校も備えていかなければならない。
* 箕面市の地域によっては個別の避難計画を作成しているところもある。しかしながら、行政と現場では視点に違いがあることが多いが、市と学校で連携・情報交換が行われていると聞けてよかった。次は具体化するような取り組みも必要となるのではないだろうか。箕面市は１月17日に防災訓練を実施しているが、障がいのある方の参加率は低いと聞いている。福祉避難所については慎重に協議・検討をしてもらいたい。
* 本校ではスペースの必要な児童生徒も多い。熊本の震災の際も避難所では区画を分けても守られない部分も出てくる。そちらも想定しながら備えていかなければならない。学校を避難所として開設した時、行政の力は得にくい。運営に関しても考えていかなければならない。
* 人権教育に力を入れている箕面市だが、中学校に上がると課題も多くなってくる。このような機会が増えるとよいと思う。
* 大規模災害等の対応について、いろいろな場面を想定されているが、例えば送迎の時など児童生徒、教職員が分散をしている時の対応なども想定していかなければならない。開かれた学校作りについて、外部に多く発信している。それがどのような効果に繋がっているのか、進路指導関係について豊中支援学校と協力しながら情報交換会などを実施しているが、それもどのような効果があったのか、実施したことの成果を次回の協議会で教えていただきたい。

**＜第３回＞令和５年１月27日（金）*** 医療的ケアに関して、98パーセント以上という目標値が高すぎるのではないか。また、保護者より教職員の否定的評価が増えていることから負担が増えているのではないかと心配になる。
* 学校教育自己診断結果を見ると否定的評価が増え、わからないは減っている。否定的評価には記述欄が設けられているのか。
* 回答者が固定されている場合は、0.1パーセントでも肯定的評価を上げることが目標でもよいが、回答者が変わると数値の精度は下がってくる。問題を追及するにも限界がありアンケート内容にも問題があるのではないだろうか。
* 「できた」ことが当たり前になると「普通」になる。「普通」からさらに上げるにはとても抽象的になってくる。自宅でできる事と学校や施設やヘルパーができることは制度上違いがあるため、評価となると個人差が出てくると思う。
* アンケート内容は以前と変わっていないのであれば、安全に実施できており、学校としてはクリアしているものと考えられる。評価結果が教員の負担となってはいけない。達成はできていないが、児童生徒のために頑張っていることを認めてあげてほしい。評価も大切ではあるが、児童生徒のためにどのようなことをしていけば良いのかを見てもらいたい。
* アンケート内容を、例えば「適切に医療的ケアが行われている」などの方が保護者としては評価しやすいのではないか。答える立場から考えると評価しやすい内容になるのかもしれない。
* 来年度、箕面支援学校に入学されるが、一人ひとりに思いがあり、いかに情報共有ができているのかが問われる部分かと思う。日頃から児童生徒の変化のキャッチの仕方が医療的ケアを中心で行っている看護師だけでなく、教員も必要となる。情報共有がしっかりとできていないと、保護者も不安になるので、横のつながりを大切にサポートができる体制を取ってもらえたらと思う。
* アンケート結果を受けて、保護者と向きあっていくことを教員と共有することで、次年度以降、アンケートに反映されるのではないだろうか。無記名であり難しい部分もあるかとは思うが、否定的評価の方々の不安を取り除くために、向き合っていくことも考えてもらえたらと思う。
* 学校運営協議会に入っている教員が、ファシリテーターとして他の教員にアンケートの視点などわかりやすい説明をしてもよいのではないか。検討をしていただければと思う。
* できれば「なぜそのように思うのか」の自由記述欄があるとよい。肯定的評価をした時にも何がよかったのかを記入してもらえると、励みになり、さらなる発展があるのかと思う。否定的評価でも具体的に記入されると、改善を図っていける。
* 意識をより高く持ち、教育の結果に反映ができるようにしていただければと思う。
* 以上で、学校運営協議会として、令和５年度　学校経営計画について（案）を承認する。

**【年間を通しての感想】*** 先生方のストレスチェックの数値が気になる。体の負担を軽減できるために他校で活用例のある「マッスルスーツ」などをレンタルしてみるなど、学校でも導入できればと考えている。
* 放課後等デイサービスなど事故発生件数が増加している。以前よりもサービス内容が増えていることが要因と考えられる。学校・デイサービス・家庭との情報共有・連携は今後も必要になってくる。
* 来年度はわかたけ園から４名が入学予定となっている。どの保護者も新しい環境下で不安な思いをされている。少しずつ関係を作っていき、安心して通学をしてもらいたい。また、卒園生の保護者がわかたけ園でお話をしていただく機会を持っており、つながりを作っている。学校と園ともつながりを持って取り組めたらと思っている。
* 計画を立て、運用するには、役割分担が大切である。それが明確であれば補える力が付く。先生方の連携も多岐にわたっているが、そこで疲弊しないようにメンタルヘルスなどを活用してもらいたい。
* 学校として大変良い取り組みをされていると感じている。ただ、アンケート結果は大きな課題である。今までどおり一人ひとりを大切にし、改善を図ってもらえたらと思う。
* 改めて個々の障がい特性の理解し、捉え直すことによって、保護者の思いに迫れるものが見つけられるのかもしれない。良い取り組みはしているので見落としていくことがないのか再確認をしていただければと思う。
 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標〔R３年度値〕 | 自己評価 |
| **１****教****育****的****ニ****│****ズ****を****踏****ま****え****た****教****育****活****動****の****推****進** | **（１）キャリア教育の推進****（２）個別の教育支援計画の活用の充実** | (１)キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進するア　キャリア教育理解のための取組みの充実イ　４観点（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力）を組み込んだ授業シート（キラキラシート）の活用の推進ウ　学びの連続性の構築のため、学部を超えての共同学習の推進(２) 個別の教育支援計画を活用した教育活動を推進するア　一人ひとりの実態を適切に把握し、保護者と関係機関等と連携の充実　 | (１) ア　キャリア教育コーディネーターによる研修の実施　イ　共同学習や道徳の授業の際に活用ウ　共同学習の開催（年２回）キャリア教育に関する肯定的評価（教員・保護者）を82％〔80.1％〕以上（２）ア　個別の教育支援計画を活用した実践個別の教育支援計画に関する肯定的評価（教員・保護者）80％〔78.6％〕以上 | (１)〇ア　校内研修の実施（５月）（○）イ　共同学習、道徳の授業の際にキラキラシートを活用（○）ウ　共同学習を年２回実施（○）キャリア教育に関する肯定的評価（教員）76.1％　（△）（保護者）84.8％（○）(２)〇ア　自立活動の授業ならびに進路選択における資料として活用（○）個別の教育支援計画に関する肯定的評価（教員）82.8％（〇）（保護者）84.8％（◎） |
| **２** **専****門****性****と****授****業****力****の****向****上** | **（１）新学習指導要領に準拠した教育課程の編成に基づく授業実践への取組み****（２）多様化する児童生徒への支援における教員の専門性や授業力の向上****（３）教員の働き方改革や業務軽減を進めながら効率的・機能的な運営組織の構築** | (１)新学習指導要領に基づいた教育課程を編成した授業実践をするア新教育課程に基づいた授業の実践(２) 教員の専門性や授業力の向上のための取組みを推進するア外部研修への積極的派遣イ　研究テーマに即した校内研修や様々なニーズに対応できる専門性向上研修の設定ウ　児童生徒１人１台端末活用などICT機器を活用した授業の展開エ　自立活動に関する機器オ　生涯スポーツへの取組みカ　スヌーズレンルームの活用（３）組織運営の再構築をめざすア　教員の活力向上と業務軽減を図りながら充実した教育活動を実現するための方策を検討 | (１) ア　新教育課程における授業実践への取組みシラバス作成に関する肯定的評価（教員）を82％〔80.4％〕以上(２) ア外部研修への派遣５名〔５名〕以上イ　オンライン授業に関する校内研修１回以上の実施ウ　１人１台端末・視線入力機器・オンライン等を活用したICT授業実践　ICT機器を活用した授業の実践に関する肯定的な評価75％以上エ　自立活動機器を活用した実践の定着オ　体育や運動会においてのボッチャ・棒サッカー等への取組みカ　スヌーズレンの充実のための「みのパック」の効果的な活用研修体制に関する肯定的評価（教員）85％〔84.1％〕以上（３）　ア　業務軽減をめざした校務の整理と役割分担の見直し組織運営に対する肯定的評価（教員）80％〔78.5.0％〕以上ストレスチェツクの総合健康リスクの値〔102〕を下げる | (１)〇ア　新教育課程に基づく授業の実践を進め、観点別評価を取り入れた教科ごとのシラバスを見直し、年間指導計画を作成シラバス作成に関する肯定的評価（教員）87.3％（◎）（２）○ア　地域小中学校等での研修講師派遣のべ23名（◎）イ　ICT研修を８月に１回開催（〇）ウ　ICT機器を活用した授業に関する肯定的評価（保護者）86.9％（◎）エ　運動器を活用した「パワー自立活動　プロジェクト」の継続により定着（○）オ　体育の授業で実施（〇）カ　各教室でスヌーズレンを取り組めるよう９月から「みのパック」を運用開始（◎）研修体制に関する肯定的評価（教員）84.3％（△）(３)△ア　見直しを継続しているが、業務が一部の教員に偏る傾向がある組織運営に対する肯定的評価（教員）75.4％（△）職場ストレスチェック総合健康リスク値102（△） |
| **３****開****か****れ****た****学****校****づ****く****り** | **（１）学校情報の積極的な発信****（２）地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実****（３）校内支援の充実** | (１) 情報発信の充実をめざすア　「学校だより」「ブログ」等の積極的な発信イ　オンラインやメール等での情報発信(２) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のための取組みを推進するア　豊中支援学校との連携を強化イ　「みのおしえん相談ルーム」（仮称）開設による地域支援の充実 (３) 校内支援の充実のための取組みを進めるア　相談専任者(校内支援担当L・S)は、校内支援担当首席と連携しての地域関係機関との協働支援を推進イ　心理士等の活用ウ　「みのおしえん相談ルーム」（仮称）による校内支援の充実 | (１)ア　ブログ等の更新回数が前年度〔121回〕を上回る学校ホームペ―ジに関する肯定的評価（教員・保護者）94％〔90.5％〕以上 (２) ア　豊中支援学校との進路関係の連携および交流会の実施２回以上イ　「みのおしえん相談ルーム」の活用（月１回開催２ケース相談以上）地域支援に対する肯定的評価（教員）93％〔91.6％〕以上(３)アイ　地域関係機関や心理士等の活用による支援体制の強化ウ　保護者・事業所からのニーズに応じたケース会の実施校内支援に関する肯定的評価（教員）92％〔91.6％〕以上 | (１)△ア　ブログ更新回数122回（〇）ホームページに関する肯定的評価（教員）87.3％　（保護者）91.7％　△(２)〇ア　豊中支援との進路合同説明会２回開催。生徒交流会２回開催(〇)イ　「相談ルーム」を通年月１回開催　相談件数のべ７ケース（〇）地域支援に対する肯定的評価（教員）94.0％（〇）(３)〇アイ　心理士や作業療法士の活用年３回（〇）ウ　保護者・事業所からの相談０件（△）校内支援に関する肯定的評価（教員）94.0％（○） |
| **４****安****心****で****安****全****な****学****校****づ****く****り** | **（１）人権教育の総合的な推進****（****（****２****（（２）大規模災害、感染症対策への具体的対応策の推進・強化****）** **（****３（３）医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の推進** | (１)人権啓発活動・教育の推進を継続するア　児童生徒による人権啓発活動の継続イ　研修および人権教育の実施ウ地域の小中学校への人権啓発活動（出前授業）(２)大規模災害・感染症対策への対応のための安全対策・安全教育を充実するア　実践的な訓練の実施と検証イ　感染症対策のマニュアルの更新と予防教育の徹底(３)高度な医療を必要とする児童生徒を含め、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な医療的ケアの実施を推進するア　看護師のスキルアップを図るイ　教員、養護教諭、看護師の連携強化ウ　医療・福祉等関係機関との相互連携体制強化 | ア　児童生徒会による行事等の司会進行活動を継続イ　いじめ対策についての周知人権に関する研修を２回〔２回〕実施ウ箕面市立学校への「人権に関す授業」（出前授業）を実施７校〔３校〕以上人権活動、人権意識に関する肯定的評価（教員）94％〔93.5％〕以上(２) ア　現実的課題を想定した防災訓練（地震・火災等）実施と防災アドバイザーの助言による検証イ　感染症対策マニュアルの更新と予防教育の実施防災対策に対する肯定的評価（教員・保護者）を97％〔96.5％〕以上(３) ア　巡回相談医月１回の活用イ　保健室や医療的ケア部等との看護師打ち合わせ会の充実　　（保健室とは毎日・医療的ケア部とは月１回以上）ウ　医療・福祉等関係機関の学校見学会の開催医療的ケアに対する肯定的評価（教員・保護者）を98%〔97.5％)以上 | (１)〇ア　児童生徒会による学校行事の司会進行ならびに人権週間（私の言いたいこと、人権タペストリィ展示）開催（〇）イ　悉皆研修（言葉かけ、いじめ、同和）を３回実施（〇）ウ　出前授業を４校に実施（△）人権活動、人権意識に関する肯定的評価（教員）97.0％（◎）(２)〇ア　避難訓練と引き渡し訓練を実施。防災アドバイザー同席による会議を開催（〇）イ　感染状況に応じてマニュアルを２回更新。中学部・高等部の生徒を対象とした「がん教育」を実施（○）防災対策に対する肯定的評価（教員）92.5％　（保護者）95.9％　（△）（３）〇ア　巡回相談医を年９回活用することで看護師のスキルアップにつながり、複数の高度医療的ケアに対応できた（〇）イ　看護師との打ち合わせを毎日実施し、迅速な対応ができた（〇）ウ　医療福祉等関係機関対象の見学会を６回開催　のべ59人参加（〇）医療的ケアに対する肯定的評価（教員）94.0％　（保護者）95.5％　（△） |